平成２９年度大川市総合教育会議　会議録

平成２９年１１月１６日、大川市役所第１委員会室において、平成２９年度大川市総合教育会議を開催した。出席者及び会議の経過並びに結果は次のとおりである。

１．開会及び閉会に関する事項

開会　　１５時００分
閉会　　１６時１０分

２．出席者

市　長　　倉重　良一
教育長　　記伊　哲也
委　員　　貞苅　清
委　員　　谷川　朋昭
委　員　　一ノ瀬直子
委　員　　蔵本美保子

３．事務局等の出席者

市長部局	人事秘書課長	馬渕　嘉臣
	総務課長	古賀　収
	企画課長	橋本　浩一
	地域支援課長	中村　政則
教育委員会	学校教育課長	下川　愼司
	学校教育課主幹	古賀美保理
	生涯学習課長	永尾龍之介
	学校教育課長補佐	本田　龍雄
	生涯学習課長補佐	岡　　辰磨
	記録者・学校教育課総務係	永島　潤一

４．傍聴者

４名

５．協議事項

（１）学校安全について
①学校事故の防止について
②学校事故・不審者対応について
（２）学校施設における災害時の対応について

６．議事

１．開会　２．市長あいさつ	
市　長	本日は、大変忙しい中にご出席を賜り、誠にありがとうございます。開会にあたり一言、ご挨拶を申し上げます。 昨年１０月末に市長に就任し、１２月にこの総合教育会議を開催しました。大川市教育大綱と木の香プランを議題として、子どもの教育について委員の皆様と様々な議論をさせていただきました。当面、中学校の学校再編を進めておりますので、その中で、学校運営の改革や家庭と地域の繋がりの強化等を図ってまいりたいと考えております。 年が明けて１月１３日、川口小学校の体育の授業中に、大変痛ましい事故が起きましたことは、痛恨の極みでございます。元気に学校へ出て行った子どもが帰って来ないという想像する上では最も辛いことが起きてしまったわけでございます。改めまして、亡くなられた児童のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族の方にお悔やみとお詫びを申し上げます。 その後の教育委員会におきましては、学校安全調査委員会によって、事故原因の究明と再発防止策が図られておりますが、安全につきましては市全体として、危機管理体制とともに、しっかりと取り組み、亡くなられた児童の命を無駄にすることなく、事故の記憶を風化させることのないよう、未来に向かって対策を講じなければならないと決意をいたしております。 以上のようなことから、本日の総合教育会議は「学校安全について」「学校施設における災害時の対応について」を議題として、子どもたちのために我々がなすべきことを明確にしていきたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、開会にあたってのご挨拶といたします。本日は、よろしくお願いします。
３．協議事項 （1）学校安全について・・・①学校事故の防止について	
市　長	まず初めに、「学校安全について」を議題といたします。委員の皆様には、事前に資料を配布しておりましたので、その資料に基づきお一人ずつ、ご意見をいただきたいと思います。
委　員	学校事故、交通事故・不審者対応について、学校安全に関する意見を述べさせていただきます。学校教育の一環として、安全教育を施すというのは重要なことであると思っておりますが、学校だけでは限界があり、効果も限られてくると思います。学校のみならず、地域、家庭、全市を挙げての意識付けの場が必要ではないかと考えております。安全教育は、学校、地域、家庭と全ての場面で施すことが、事故を未然に防ぎ、また、事故の被害を小さくするものになってくると考えます。また、ハード面だけ、施設・設備等の安全点検を充実するだけではなく、個々の自覚がなければ、事故は減らないわけでもありますし、徹底した意識改革とその継続が重要であると考えております。
市　長	ありがとうございます。次の委員、お願いします。

委　員	まず、学校事故の防止について意見を述べさせていただきます。事前配付の資料では、学校事故が各、小・中学校、昨年度と今年度１０月現在の件数が記載されており、減少傾向ではあるが、学校内の事故が発生しております。しかし、小学校においては体育の時間よりも休み時間の事故が多く、中学校においても、部活動の時間ということも書いてありますので、当然、今年１月の川口小学校の事故もあって、マニュアルが充実してきているとは思います。小学校のマニュアルに関しては、いろいろな状況を想定して、細分化したものを策定して、常に適切な初期対応が可能な状態としておくことが大切ではないかと感じております。先生方も忙しいということ耳にしますが、特に市内の中学校は部活動が盛んで、優秀な成績を残している部活動がたくさんありますので、事故や怪我も想定してあるとは思いますが、できる限り顧問の先生や教職員の見守りの中で部活動ができるような環境を整えていただくことが重要ではないかと考えております。
市　長	次の委員、お願いします。
委　員	まず、小学校の事故は、休み時間の走っている最中の転倒による怪我が多いようですが、この理由や時間帯についてはどうなのでしょうか。というのは、児童の疲れ具合が関係しているのではないかと思ったからです。次に、中学校は部活動中の事故が多いということで、その原因がどのように考えられるかというところです。３つ目に最近の報道でもあったように、理科の実験や、技術家庭科などの実習中の事故というのは、大川市では発生していないようですが、その対策やマニュアルはあるのでしょうか。また、不審者に関しては、宮前小学校、木室小学校に偏っているとの報告ですが、その地域的な分析はなされているのかという点をお聞きしたいと思います。
市　長	次の委員、お願いします。
委　員	学校の安全については、市のＰＴＡでも関わっているのですが、三又中学校では毎月、ＰＴＡも連携して学校の安全に取り組まれています。先日のコミュニティスクールに関する会議に参加した時も、模造紙に点検箇所の状況が書かれており、毎月、地域でチェックを積み重ねてあるのを見たのですけれども、ＰＴＡとして関わっている者として、「子どもは学校に預けているから、先生に全部お願いします。」ではなく、ＰＴＡもやはりある程度関わりを持って、「誰かがしてくれるだろう。」とか、「先生がしてくれるだろう。市がしてくれるだろう。」ではいけないと感じました。実際にやっていく中でコミュニティスクールや、地域との連携もあるとは思いますが、ひとりではできないし、みんなでやらないといけないのですが、それぞれの関わりや都合があり、この日は行けるけど、この日は難しいとか、そういう調整役の人がいて、全体の力をもっと効率的にやっていかないといけないと思います。子どもたちは、いろいろな関わりの中で成長していくので、全体的な調整が重要ですが、現状としてはうまくいってないのではないかと感じています。
市　長	委員から質問について、回答をお願いします。
教育長	児童が長く遊ぶ時間帯である中休みや昼休みに、ぶつかったり、転倒など事故

	が多くなっています。遊具等での事故は意外と少なく、走って、滑って、転倒する事故が一番多かったということです。不審者について一番多かったのは、車からの「乗らないか」「送ろうか」などの声かけ事案です。また、技術家庭科などの実習に使用する機器に関するマニュアルはあります。
委　員	報道では､対応が適切でなかったことが原因として挙げられていたようですが｡
教育長	当然、専門家がやっている授業でございますのでマニュアルはあります。
市　長	各委員からご意見をいただいたところですが、関連してご発言はございませんか。
教育長	１月１３日の事故以降、各学校の点検箇所を確認し、学校長ヒアリングも一通り終わり、昨年と比べて見違えるような安全管理、安全教育等に取り組んでいただいていると認識しています。特に、全ての学校で安全点検の日を設定し、点検前と後の「見える化」を図っていただいていています。市長のあいさつにもありましたように、事故を風化させてはなりません。校長に異動があると学校は変わりますので、風化をさせない取組みが今後必要と考えます。昭和６１年の５月１４日に、木室幼稚園の園児が園庭で亡くなっております。その事をある学校に聞いたら、もうそれは忘れられていると、風化をしているということでございまして、これはいけないと思い、大川市学校安全の日の制定を考えていかなければならないのではないかと思っております。それと、さきほど委員からもございましたが、中学の部活動は一人の教職員で見ているところが多い状況です。これを二人制にすると、ずいぶん色々な面で事故が減るのではないかと思います。これについては、極力２名で見ているが、理想は２名制になるようにしたいが、部活動をしている人数が多く、二人体制となるような補充ができていない。文科省は、外部指導者の導入を考えており､予算措置ができれば本市でも導入を検討します｡それから、２年後の学校再編となれば４学級になり、教職員も増えますので、２名制が採れます。また、教職員の目という点で、小学校４年生の担任の授業のコマが一番多く、一週間２９コマです。木曜日だけが５時間で、小学校４年生の担任は全教科の２９コマを空き時間なしで教えています。これには頭が下がる思いで、よくこれだけの教材研究をしているなぁというのを感じます。ちなみに、中学校の場合は２９コマ中､平均で１７時間､高等学校になると１４時間程度です｡要は配当数が違うので、当然、小学校が一番厳しいところだと思うのですが、その中でも４年生が最も厳しいということで、事故の背景として鑑みると、体育の授業中の事故、はじめてのサッカーの授業で１時間目だったので、その準備をする時間、教材研究をする時間等も当時はなかったのではないかという提言をいただいております。このことからも、小学校では来年から英語の授業が始まり、さらに負担が増えますので、小学校の英語に関する職員を任用することによって、空き時間を増やしていきたいと考えているところです。
委　員	先ほど、学校任せにしてはいけないという話をさせていただきました。学校事故も大事ですけれども、交通事故、不審者対応に関しても、さきほど教育長が言われた、安全安心の日の制定を市民挙げての取組みにすることで、市内の事故や事件の発生率が大きく下がって、限りなくゼロに近づいていくような取組みにで

	きれば、全ての市民が常日頃からの意識をもって取り組むことで、効果が期待できるのではないかと思っております。
委　員	中学校の部活動の話を聞き、基本的には二人制で指導や監視にあたるということでしたが、私が小学生の社会体育に関わっておりますので、完全ボランティアという形なのですが、どうしても仕事を抱えながら、そこの指導に関わっていると、練習開始時に間に合わない時があります。今、チームでやっているのは、子どもたちが体育館でやっておりますので、指導者が来るまでは体育館でみていてくださいませんかということで、時間がある親御さんに１名ないし２名、指導者が来るまでは、子供たちの安全や不審者への対応のほか、子どもたちだけの練習にして気が緩まないような状況を作るというところが、小学校の社会体育では多分どこもあっています。そこで、中学校でも先生、顧問が部活動に顔を出せない時間帯に時間がある部員の保護者が、現場へ来ていただくようなことは可能なのでしょうか。通学時の見守り隊がボランティアで交通指導を行っているように、学校側からＰＴＡ保護者へ働きかけをして、子どもたちだけで部活動があっている時間帯に監視役として協力していただくことが可能であれば、対策として考えられないかと思っています。
教育長	外部指導者としての位置付けがあれば十分に可能です。私も自分の子どもが学校でバスケットをしていた頃には練習場所に行って指導をしておりました。しかし、校長に届け出て許可を得ることが必要ですので、その上で指導・見守りをするということは可能です。
市　長	最初のご挨拶で申し上げましたように、１月１３日に亡くなられた児童は、命をかけて大川市民あるいは大川の子供たちの命を守ってくれるということで、風化をさせてはならないというのは強く思っておりますし、過去に幼稚園で死亡事故があったにも関わらず、現在、その事を強く意識されている市民が少ないのも事実でありますので、教育長が提案した１月１３日を学校安全の日とするというのは意義深いことかなと思います。委員から市民全体で安全、そして事故を防ぐという提案がありましたが、これも大事なことだと思います。かつては、火事も犯罪も大川市は大変多くて、どちらかというと危険な町という印象がありましたが、今は犯罪自体も火災件数も減少しております。しかし、今年は特定の地域で犯罪が多発しており、具体的に言えば、大川市の東側で車上荒らしが多く発生しております。また、高齢化率が３３％越えておりますので、高齢者の交通安全に関する配慮の面からも、意識を高めていく必要があると思います。まずは、学校に的を絞って取り組み、高齢者、障がいのある人、様々な方いらっしゃいますので、学校安全の日を核とした市民運動として、１月１３日には家庭や地域で安全を再確認するような日になっていくことが大事ではないかと思います。小・中・高等学校の中で、小学校４年生の授業時間が最も多く、来年度からは英語の授業が始まり、大川市の先生方は学校安全に対して他市町の先生方よりも強く意識をせざるをえない状況であると思いますので、そのような理由からも英語の授業の職員配置を検討しようという考えであります。やはり、特定の人に負担がかかり、そのしわ寄せが子どもに向いてしまうようなことは、避けなければならないと思います。体育の時間よりも休み時間に事故が多いというような資料がありましたが、私自身も小学生のときに二度ほど怪我をして病院に搬送されております。い

	ずれも休み時間中で、単に走っていて、とか、階段を走りあがる途中で滑って転んでというような怪我でありまして、休み時間も先生方の目配り気配りができる気持ちと時間の余裕というのは大事なのではないかと思います。一方、中学校の部活動の話では、地域なり、親や学校だけでは無理だということであります。委員からも親も関わりを持ってというお話でありました。部活の先生が指導できない時に、親が見守るというのは必要であると思いますが、大川市は共働き率が非常に高く、特定の部活、あるいは特定の親に負担がかかってくると、他県で部活の試合へ向かう道中、親が運転している車が事故に遭い、運転手は生存されていますが、同乗していた他の子が亡くなるという報道がされていたのですが、特定の親に負担がかかって、仕事の合間を縫って一生懸命やる人に頼っているような状況でありますので、親や地域が関わる場合は、間に立つコーディネート役や、機能が学校に必要になってくるのかなと思います。中学校の外部指導員等についても、統合後と統合前では大きく変わっていくとは思いますが、これは外部の方が部活だけみるということですか。
教育長	はい。実際に大川市内の２部活では、専門的な方が二人いらっしゃいます。
市　長	体育の授業より部活での事故が多いのは、時間的に長いというのもありますが、子どもたちは一生懸命になるので周りの状況が見えにくくなるのもその要因と考えられます。とは言え、特定の方に負荷がかかり過ぎるというのは、好ましくないので、調整役が必要になってくると思います。
教育長	風化をさせない取組みの一つとして、１月１３日を学校安全の日とする規則を教育委員会で定めるということになると、次回の１２月２２日に開催予定の定例会までの対応が必要となりますので、よろしくお願いいたします。
市　長	風化をさせない取組みの中で、私、市長になって初めて知ったのですけど、学校ごとの校長先生の権限が思っていた以上に強いと思いました。先ほどご紹介いただきましたような、安全点検をしている学校もあれば、また別の方法でやっている学校もあり、どれがいいのかというのは、実際に現場の先生が一番良い方法を探していく必要があると思うので、風化させない取組みの中で是非、学校がお互いに学び合いながら、より良いものにしていただきたい。学校安全の日だからやらなければならないと思ってしまうと、その気持ちが将来の風化に繋がっていくと思うので、より良い安全点検に向けた取組みになることを期待します。
３．協議事項 **（２）学校施設における災害時の対応について**	

市　長	それでは、協議事項（２）「学校施設における災害時の対応について」を議題といたします。 本件は、今後開催が予定されております大川市ＰＴＡ連合会との教育懇談会において「学校の緊急時の対応」がテーマとなっておりますので、委員の皆様と意見交換をさせていただきたいと思います。市ＰＴＡ連合会の各ブロックからの質問につきましては、予め通告があっておりますので、各委員よりご発言をお願いします。
委　員	防災に関しては、以前から市内各地域で取り組まれておりますし、防災マップ等が作成されて、意識はかなり高くなってきていると思います。ただ、学校の防災教育に関して言えば、まだまだ今からやならなければならないことがたくさんあるのではないかと思っております。もちろん、マニュアルというものが基本で重要ではあるのですが、それとともに、一人ひとりが危機意識を持つような訓練などをやっていかなければならないと思います。やり方に関しては各学校の状況や特性などを考慮しながら、進めていくべきだと思います。災害には想定内と想定外があり、集中豪雨や台風、ミサイルなどいろいろと細かく想定して、これまでのようなグラウンドへ出なさいというような訓練では通用しなくなってきていると思いますので、危機意識が持てるような内容に変えていく必要があるのでないかと思っております。自分の命が助かるためには、その時、何をしなければいけないかということ考えられる、もし何かあったときにはすぐに思い出せるような、防災教育でなければならないと思っています。集中豪雨や台風の被害に遭われた方が、「生きてきた中でこのようなことは初めて」とよく言われますが、そういうことを想定していかないと、訓練や防災教育の効果はあまり期待できないと考えます。
委　員	災害や防災については、社会科や理科、保健体育などの教育課程の一環として位置付けられているようですが、資料によると各学校で差があるように感じます。特に、木室小と田口小に関しては、それぞれ２年生と６年生の一学年だけなので、できれば各小学校においては低学年、中学年、高学年というような、高学年が低学年を誘導するような訓練も必要になってくると思いますので、命に関わることですから、低・中・高学年の最低３回でもこのような防災教育が実施できないかなと思います。近年、大きな水害は発生していませんが、大川の地域性を考えると、数年前の八女の水害と今年の朝倉の水害のように、甚大な被害、命に関わるような状況も十分想定ができますので、学校行事の避難訓練としても火災、水害、地震のケースを想定し、それぞれ１回以上の避難訓練を実施すべきだろうと思います。特にマニュアル作成においては、市内でも地域によって河川の状況や地盤など、違いがあると思いますので、地域に応じた独自の詳細なマニュアルを作っていく。想定外だったというところで済ませてはいけないと思いますので、あらゆることを想定して、結果的になくて良かった、ここまでやっておいて良かったというものを、しっかり作り上げていくことが大事ではないかと思います。
委　員	以前と比べて災害対応がずいぶん多くなっていて、避難の回数が増加していると感じます。各学校では、火災・水害・地震を想定した訓練をされているのですけれども、避難後の共同生活が長期になるケースがずいぶん増えてきている

	状況から考えて、避難所での中学生のリーダーシップや活躍も聞きますので、その心構えや生活手段などの実際の体験談やビデオなども役に立つのではないか、知識として必要ではないかと思いました。もうひとつは、防災用品をそれぞれの家庭で準備するように学校から子どもたちをとおして各家庭への周知を推進できたらいいのではないかと思いました。
委　員	県のＰＴＡ関係者で朝倉の方や先生からも話を伺ったのですけれど、いろいろ考えていたけど何ひとつ思ったようにいかなかったと言われるのは、実際に被害に遭ってみて、それだけ大変だったということだと思いました。自分の身は自分で守るというのは基本だと思うのですけど、各教科の中で防災教育として捉えてありますけど、実際、自分たちが避難しなければいけなくなった時にどうするかというような具体的なところまで踏み込んだことはできていないと思うので、本当に自分が今そういう状況になった時に、１日生き延びられる水や糖分など、東日本大震災で被災した高校生や中学生は、実体験を基に２～３日凌げる小さなポーチを持っています。いつか準備しなければならないではなくて、実際に行動しないといけないと思います。そういう教育とか、子供たち自らが考えられる情報もいろいろあるので、自分たちにはこういうことが必要だなということを考えることができるのではないかと思います。一時、ミサイルに関する騒動がありましたが、そうなったときに、どうしたらいいのか。どの時間帯だったら、学校に迎えにいったほうがいいのか。このような場合は、こうしたらいいというような共通認識がないという話をして、学校にいる間は学校で保護しますとか、何かあったときには皆が迎えに行かなければいけないのかとか、そういうところが統一していないので意思統一をしたほうがいいのではないかという意見がありました。様々な危機に対して、多くの家族が自分たちには関係ないと思っており、考えていなかったことが突然起こるので、自分の身は自分で守るということと、自ら考えていくことを発達段階に応じた学習機会として子供たちに与えることが必要なのではないかと思いました。
市　長	各委員のご意見等に関連しご発言はございませんか。
教育長	防災についてのＰＴＡの意識が非常に高いと驚いております。それに反して、防災関連のマニュアル化について、委員会から各学校に対する指導ができていなかったことは反省しなければならないと思います。関係文書は送付しているのですが、学校が実施しているかどうかの評価を教育委員会はしていなかったのは事実です。そのような確認をしていれば、保護者も安心して学校に通わせることができます。以前の訓練では通用しないという委員からのご発言がありましたが、大川中学校の校長として赴任した８年くらい前に、風浪宮保育園としらさぎ幼稚園から、「水害時の避難場所が花宗川を渡らなければない宮前小学校となっているのはおかしい。大川中学校は距離も近く、３階建てなので避難所とさせていただきたい。」と依頼にこられました。申し入れを承諾し、避難訓練を合同で実施することになりました。教師は何も指導していないのに、生徒は雨が降った場合に園児が濡れたら良くないだろう、または、陽が照った日は暑いだろうからブルーシートを屋根代わりにして、陽に当らないように誘導したり、リヤカーを使って園児を乗せて運ぶようなことをしたときに、工夫させると生徒は考えるのだなということを感じました。それから、今年１年間、学校

	事故のマニュアルの見直しに取り組みましたが、災害に関するマニュアル作りは遅れていますので、今後、進めていかなければならないと思っております。自然災害もミサイルの件も一番安全なのは、学校で授業が行われている時間帯で、登下校中や保護者がいないときの家庭での過ごし方を考えておく必要があり、児童生徒が自分の身は自分で守るというような学校での防災教育と併せて、家庭、地域でも実施していただきたいと思っているところです。
市　長	マニュアルの話や避難訓練の状況をみて、正直少し驚きました。中学校については、避難訓練の実施が極めて少ないことと、水害への避難訓練がなされていないことであります。私たちが子どもの頃は、おそらく水害への対応の避難訓練や防災訓練がメインだったと思います。戦後間もなく、周辺一帯が水に浸かって多くの方が亡くなったという災害があって、そこから常に水害を警戒していたのですけれども、水害の避難訓練をされていないという状況に驚いたところです。いろいろな災害があり、今までの常識が通じないということなのですけど、やっぱりリスクの高いところから、子どもたちに教えていく必要があるのだろうと思っております。例えば、地震について近くに活断層はありますけれども、現在は大川市の地下に活断層はまだ認められておりませんので、地震が起きて軟弱地盤ですから揺れは他の地域に比べ大きいのですけれども、地面がなくなるとか、ずれるといったリスクは少ないのだろうと思います。逆に、７月の九州北部豪雨のとき、上流でかなり雨が降りました。行政が一番心配するのは、有明海の潮位が高ければ上流からの水は行き詰まってしまって、大川市は高度が低いので水の逃げ場がなくて、徐々に堀や川から水が溢れ、少しずつ洪水になっていくということです。たまたま、潮位が高くならず、水が捌けたというのもありますので、本当は、先ほどの風浪宮幼稚園と宮前小学校の関係でもありましたが、内水が上昇する災害に一番気を付けないといけないと思いますので、避難するのに花宗川を渡るというのは、あってはいけないことですし、私が小学生の頃は電柱と電柱を結んだ線の内側を歩けというような訓練でした。道路もクリークも水田も分からなくなるというのが水害時の状態で、現在のようにガードレールもそれほど整備がされていませんでした。今でもガードレールが整備されていないところがたくさんあるのですが、そのような時に自分で命を守るためには、電柱と電柱を結んだラインより道路側を歩きなさい。道の真ん中を歩きなさい。そのような何か実体に応じた訓練なり教育が必要ではないかということと、昨年度１回実施したのですが、実際に逃げたり隠れたりする訓練も重要ですが、特に小学校の高学年、中学生になると考えることが大事だと思いますので、以前、市で実施した台風が上陸したという想定でシミュレーションを行うというのも、大きな効果が期待できるのではないかと思います。相当緊張して何もできないというのがよく分かって、どこに問題があり、自分がどういう行動をとらなければならないのかというのが、小学校の低学年では難しいかもしれませんけど、小学校の高学年や中学生については、自分で考える防災訓練もやってみる価値はあると思いました。また、避難生活を経験した人でなければ分からないことは多々あります。例えば、トイレの問題、男性も女性も、子どもいるわけですから、そのような問題や、学校に近所の高齢者が避難して来るということは簡単に想定できますので、想定外の経験した方のお話を、子どもたちに聞いてもらうというのも大事かなと思います。マニュアルについても、三又と川口ではぜんぜん違うでしょうし、特に地震の場合は、ほと

	んどの子どもが避難所である学校にいたとしても、何かが倒れて大怪我をしたが、道路に電柱が倒れていて救急車が来られないことも十分想定されます。それは、学校のある位置とか、周りの道路の状況によってリスクが変わってくると思いますので、ここまでだったら国道の大通りまで来れば、電柱が多少倒れても大丈夫だろうとか。そういう地域や学校に応じたマニュアルというのは必要になります。これは、学校の先生だけでは難しいと思いますので、そのようなマニュアル策定の際は、市には地域支援課という防災担当課がありますので、一緒になってやることが重要になると思います。今、九州市長会では、福岡市が中心となって防災用のアプリが開発されております。普段はＰＴＡや地域行事とかの連絡網として使いながら、有事にはそれで連絡を取り合います。フェイスブックやラインですと、プライベート上の問題がありますので、学校内あるいはその地域内でのデジタル上のツールがあった方が、ハードルが低くなるということもあって、同じアプリケーションの中にＰＴＡや近所の方と連絡を取り合う仕組みが普段からできていれば、何か災害が起きたときに、役に立つのではないかということです。それが完成して使えるようであれば、市内でも展開をしていきたいと思っております。一方で、デジタルデバイスに頼ってしまうと、ミサイルで電気製品が使えないとか、電気自体が台風などで遮断されたという時にはお手上げになってしまうので、難しいのかもしれませんけどデジタルデバイスに頼り過ぎないように、消防では自分の命は自分で守るというのは徹底して教えることが大事だと思います。ミサイルが来たら、親は絶対に迎えに行ってはいけません。親の命が危ないわけですから。そういう意味では、大川市においては学校の建物の中が一番安全かもしれませんので、親子とかＰＴＡも含めて、そういうことを考える機会があった方がいいと思います。
教育長	先日、文部科学省から大規模災害時の学校における地域住民の受け入れに関する通達がありました。東日本大震災や熊本地震でも見られたように、一挙に地域の住民が避難して来られるので、教職員が組織作りをしながら、名簿の作成や高齢者、小さな子どものお世話をする係を決めていくのですが、そのようなマニュアルの整備に関する要請で、作成されていたのは宮前小学校だけでした。これは、当校が災害時の自主避難場所になっているためです。他校は、指定避難所ですので、作成していません。そこで、委員の皆様は、保護者として学校での備蓄や物資については、どの程度必要と考えられますか。
委　員	中学校でも話題になりましたが、朝倉地域では学校で一晩過ごしたということですので、毛布や当分の食糧等は避難所となる学校にもあったほうが安心という話も出ましたし、持っていけるから大丈夫という意見もあれば、避難所は目の前だけど、行くことができないという状況もあり得るので、何日分の備蓄が必要とははっきり申し上げにくいのですけれど、空き教室の活用という面からも、ある程度あってもいいのではないかと思います。それと、学校やＰＴＡからは、先生の負担があまり大きくならないようにして欲しいという意見も出ました。
委　員	災害をテーマにした親子教室で、各避難所に備蓄を市から置いて欲しいという話が出たのですけれども、実際に市がどのくらい備蓄しているのか分からなかったので、何人かの市の職員に聞いてみましたが、どこにあるかは知らない

	という返事でした。個人的に寄付したものがあったので、その毛布どこにあるのでしょうかと聞いたら、誰も知らないということだったので、市全体で取り組むことも必要だと思いました。
市　長	備蓄はどのような状況ですか。
地域支援課	学校に特化しているということではなく、大川市全体での捉え方で、県の備蓄目標に基づいて平成２７年度から備蓄を進めており、例えば、食糧品につきましては、サバイバルパンを１００８食、水分を入れるとご飯になるアルファ米を１０００食、野菜ジュースを１０２０本、ライスクッキー１４４箱、５００ミリペットボトルの飲料水１６５０本、生活物資につきましては、毛布７００枚、給水袋を４０枚、ポリタンク５０個、懐中電灯１０本、ブルーシート１３５枚、簡易トイレ６個などを備蓄しております。現場で使う土嚢や土嚢袋も順次備蓄しております。場所につきましては、市庁舎内の保管室や大川水処理センター、旧大川警察署庁舎などに分散して備蓄しております。
市　長	私も保健センターなどに備蓄してある物は見に行ったことがありますが、報告があったとおり、市庁舎や使っていない市の建物の中にまとめて置いているというのが実状です。そうなると、校区ごとに孤立した状態には、おそらく今の段階では対応できないので、これは学校や子どもたちを守るという観点よりも、地域で取りにも行けないわけですから。市役所まで来るにしても、道路が水没しているので行けないというような状況なので、学校側というよりも、どちらかというと地域支援というか、防災の観点から学校に依頼して備蓄をすべきと思っていますが、その管理に関して先生方の負担にならないような方法を考えないといけないと思います。現時点では十分に賄える量ではないということで、順次増やしていく予定とのことです。
委　員	学校での備蓄に関しては、市の物資を一時的に預かっている状況なので、先生方の負担も考えられますし、各地区・地域のコミセンも避難所になると思いますので、学校よりもコミセンなどに備蓄をしていた方が良いと思います。消費期限が迫っている食糧品の取扱いはどのように考えてありますか。
地域支援課	食糧は約５年間が期限となっておりますが、現在のところその期間が経過しておりませんので、特に対応していないのですが、例えば市が実施する総合防災訓練で使用するなど研究していきたいと考えております。
委　員	他の地域では、期限が切れる少し前に市民に配布することで入れ替えていると聞いて、それをいただいて防災訓練の時に使いました。普段はあまり食べないので、食べ方にもちょっと工夫がいるので、その教育も必要と思います。
地域支援課	５年間の期限の中でローテーションを組んで、古くなった備蓄の食糧品を更新する際に、訓練で使用するなど食べ方に慣れていただくことも必要と考えます。
委　員	備蓄の場所や分量については、市民も知っておかなければなりませんが、市

	職員は全員が知っておく必要があると思いました。
市　長	備蓄については、市全体の防災の観点で最も効果的な施策をとっていく必要があると思います。あとは、学校で子どもがいる時間あるいは登下校している時間に、災害やミサイルに対してどのような行動をとるのかということは、地域、学校に応じたマニュアルを作って実践をしていくというのが大事であると思いましたので、教育委員会としても学校への指導よろしくお願いします。
委　員	資料には、事故の原因や対応についての記載がありませんが、分析による今後の活用を期待したいと思います。
市　長	どういう怪我をしたとか、どういう状況であったとか、そういうのはある程度把握されていますか。
教育長	今年から学校評価において安全管理の評価項目を必ず入れることとしており、この資料は前期の評価データに基づいています。２月に一年間の評価結果が出ますので、それを踏まえて指導をしていきたいと考えております。

４．閉会

市　長	本日は、大変お忙しい中ご出席をいただき、ご意見を賜りました。子どもたちの安全をしっかり守っていくことが、何よりも重要でありますので、事故、防災、災害等の現場に根付いたマニュアルを作り、それを実践できる体制をとっていくことが大事です。そのためにも、１月１３日を学校安全の日として、子どもたちが安全に学べるよう教育委員会へお願いをして、ルーティンのようにやっていくのではなく、よりよい点検方法や防災の訓練の仕方につなげていく必要があるという意識を持ち、行政側も学校側も共通認識として取り組んでいきたいと思います。 それでは、以上を持ちまして、本日の会議を終了させていただきます。ご協議、誠にありがとうございました。